

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	あのゼミをもう一度
Author(s)	上田, 崇仁
Citation	アジア社会文化研究 , 24 : 55 - 57
Issue Date	2023-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00053970
Right	
Relation	



崔吉城先生を偲んで

あのゼミをもう一度

上田 崇仁

崔吉城先生との出会いは、私にとっては「凶らずも」というのが実際のところではないだろうか。さまざまな偶然のようなことが重なり、私は崔先生の警咳に接する機会を得た。

1995年1月17日、阪神淡路大震災が発生した。当時私は、富山大学大学院の修士課程の院生で修士論文を執筆しており、博士課程の受験を考え願書の準備をしていたところであった。いくつかの大学院の願書のうち、某日が必着という書類があった。当時の指導教官がそれをすっかり失念していて私はその大学院に願書を持参するしか方法がないような状況だった。その指導教官は、「電話を先方にしてあげる」とおっしゃってくださったものの、目の前で電話のやり取りがあり、「だめだって」と結果を聞かされた。そのあと、まだ受験できる大学院を大急ぎで探した。当時の指導教官は、もう一年いてもいいよ、とおっしゃってくださったがなかなか経済的な事情もあってそうもいかない。そうこうしているところに、広島大学大学院が震災という事情に鑑み、まだ願書を受け付けているということを知った。当時は、願書を受け取るのも郵送だったので、時間はかかったがなんとか書類を入手し、必要書類を調べていった。が、大学時代の教員の書いた書類が必要とのこと。大学時代の教員は関西在住で、書類が間に合うかどうか非常に不安だったのだが、広島大学の事務局の方が、大震災という事情を考慮して、そろわなかった書類は後日でよい、と指示してくださった。当時の広島大学の大学院で、私が当初受験を考えていたのは教育学研究科だった。日本語教育の専攻を学部を持っていたためである。ところが、受験に必要な外国語の中に、私が選択しなかった朝鮮語がなかった。そのため、朝鮮語で受験できるところを探し、結果として、社会科学研究科の中の国際社会論専攻を見つけたのだった。そして、植民地研究をなさっていた崔吉城先生の名前を見つけ、書類に書き

た。その後も、入学するまで何やかやとあったのだけれども、これはまた、新型コロナが落ち着いてお酒の席で話すような話題だろう。

さて、前振りが長くなったが、私は、崔吉城先生のゼミの時間が好きだった。いろんな院生と机を囲んで、指定の本を読み、それぞれがいろんな話をする。時には先生が話題を提供されて各々がいろんな話をする。答えがあるものの方が少なく、その時は深く考えずに話していたものもあったのだが、時間を置くと、先生の問いの深さに自問自答を繰り返すことが増えていた。今も、答えを考え続けている問いが一つある。大学の教員として職を得、20年を過ぎた今でも、まだ答えが見つからない。日本語教育という世界に身を置いた当初は、「いかに日本語を上手に教えるか」ということが自分の主要テーマだった。が、崔先生のゼミでの時間は、植民地であった地域における日本語教育がどのようなものであったのかという、国家と言語と民族と文化、そういった観点からの考察を否が応でもさせることとなった。そして、2008年から中部地区に移動し、外国にルーツを持つ子どもたちの教育問題にかかわるようになった。日本語が原因で教科学習が進まない、その結果として日本社会で自分を守るために必要な能力が身につけられないでいる。この様子を見て、植民地支配を受けていた地域で教育を受けていた子どもたちのことが真っ先に頭に浮かんだ。自分の母語から切り離された教育を受け、進学や就職では日本語能力で評価されてしまう、場合によっては日本語能力がないために知識の習得を妨げられてしまう。その実情は、崔先生が私に投げかけてくださった問いに関わる重要なものだった。さらに、私はこの時、夜間中学で学ぶ人たちにも出会った。オールドカマーとして日本の植民地支配の影響から教育が受けられなかった人たち、戦後、様々な事情で義務教育が終えられなかった人たち、民族教育を受け進学を断念した人や母国で義務教育を終える前に来日して高校進学の資格が持てなかった人、いじめや不登校から形式卒業した人たちの学び直し、そんな人たちの学習支援ボランティアを通じて、ここでも、日本語教育の重要性を再認識するとともに、崔先生の問いを考えることになった。

多文化共生社会というフレーズはよく聞く。そのような中で成立した「教育の機会の確保等に関する法律」(2016)、「日本語教育の推進に関する法律」

(2019)などは、国家と教育の関係を考えるきっかけとなった。

そして今、日本語教師の国家資格化の議論が進んでいる。私はこの議論を見ていて、正直なところ、諸手を挙げての賛成ができない。それは、国家資格化することにより、その資格の認定、条件、教育機関が国の統制下におかれ、予算を盾に国にコントロールされてしまうのではないか、という懸念が消えないからだ。質の高い教員の養成と教育の提供、そして日本語教員という職業の安定性を担保するために必要な措置かもしれないが、それでもなお、国が大きいかかわることには恐れがある。

崔吉城先生のゼミで、自由に話をし、先生のお考えを聞き、同じ部屋にいた院生と意見をやり取りしたことは、私の視野を確実に広げてくれた。韓国で働く機会をくださったのも崔吉城先生だったが、そこでも崔先生を慕う多くの方とのかかわりは心強く、ありがたかった。コンドミニアムで崔先生と大学の同僚の先生方と一緒に過ごした時間も懐かしい。そして、科研のメンバーに入れてくださり多くの方とつながりくださったこと、その何もかもが、私の今につながっている。思えば、妻と出会ったのも、韓国の啓明大学だ。そう思うと、二人の子供を授かり、楽しい生活を送れたのも、崔先生のおかげだ。

教える立場になり、ゼミ生を相手に、崔吉城先生のお部屋で過ごした時間を思い出すことが多い。僕はあの時のような時間を、経験を学生に与えられているのだろうか。

ああ、もう一度、あのゼミに加わって、先生と、当時の学友と語り合いたい。